

# 半 期 報 告 書

(第47期中)      自 平成19年4月1日  
                        至 平成19年9月30日

高松機械工業株式会社

(342044)



第47期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半期報告書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

# 目 次

頁

第47期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	44
第6 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
中間監査報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第47期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 喜与志

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 溝 口 清

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 溝 口 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	6,934	7,466	8,013	14,214	15,278
経常利益 (百万円)	663	873	1,012	1,322	2,048
中間(当期)純利益 (百万円)	387	489	604	741	1,116
純資産額 (百万円)	5,669	7,631	8,754	6,108	8,230
総資産額 (百万円)	12,882	14,363	15,469	13,029	15,416
1株当たり純資産額 (円)	592.57	709.35	805.65	626.75	759.22
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	40.89	46.09	55.74	74.16	104.36
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	40.02	45.66	55.55	72.69	103.56
自己資本比率 (%)	44.0	53.1	56.6	46.9	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	298	1,047	1,031	672	1,476
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△213	△1,238	△960	△650	△1,491
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△130	715	△242	△211	508
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	462	877	685	319	851
従業員数 (名)	320	347	368	315	346

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	6,921	7,406	7,950	14,191	15,134
経常利益 (百万円)	668	822	995	1,330	1,941
中間(当期)純利益 (百万円)	392	460	590	757	1,046
資本金 (百万円)	1,247	1,835	1,835	1,247	1,835
発行済株式総数 (株)	10,020,000	11,020,000	11,020,000	10,020,000	11,020,000
純資産額 (百万円)	5,647	7,597	8,650	6,098	8,148
総資産額 (百万円)	12,848	14,244	15,343	13,012	15,274
1株当たり配当額 (円)	—	7.00	7.00	12.00	15.00
自己資本比率 (%)	44.0	53.3	56.3	46.9	53.3
従業員数 (名)	318	329	345	313	329

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	341
その他の事業	27
合計	368

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	345
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原材料の高騰や米国景気の先行き不安などの懸念事項がありましたが、企業収益の改善が続き、雇用情勢が改善に向かうなど、緩やかな景気回復基調にありました。

工作機械業界では、建設機械や重厚長大型産業向けが順調に推移し、外需では特に中国、韓国、インドを中心としたアジアや、欧州向けが好調であり、41ヶ月連続で単月受注1,000億円を超えるなど、高水準の受注状況が続いてきました。また、自動車業界向け受注におきましても、いまだ本格的な設備投資の再拡大を行っていない状況ではありますが、微増ながらも前年同期を上回りました。この結果、当上半期における業界受注高は、前年同期比10.5%増加の7,980億円となり、日本工作機械工業会では2007年暦年見通しを当初より1,000億円増加させた1兆5,000億円台に変更しております。

このような状況の中で、当社の当中間連結会計期間の売上高は、80億13百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益は9億73百万円(同10.3%増)、経常利益は10億12百万円(同15.9%増)、中間純利益は6億4百万円(同23.5%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 工作機械事業

工作機械事業におきましては、国内外において展示会やプライベート・ショー等に積極的な出展を行って、多くのユーザに直接製品に触れられる機会を提供し、製品PRすることで受注確保をはかつてきました。当上半期では、前期1年間の実績に匹敵する14回行っております。また、海外市場への対応として、市場拡大の見込める中国において新たに営業拠点を設置するとともに、トルコ、ロシアにおきましても新たに販売代理店を設置しました。

あわせて、生産能力の増強も進めてきました。前期末に設備したマシニングセンタにより、生産可能な台数を増加させただけでなく、加工精度が向上したことでの工数低減をはかることができ、またリードタイムの短縮や原価低減活動を進めてきたことでコスト削減に繋がりました。その他、生産体制の見直しにより、効率的な体制を構築してきました。

以上のように、生産能力の増強と納期短縮をはかるとともに積極的な営業活動を展開してきた結果、当中間連結会計期間における工作機械受注高は、54億82百万円(前年同期比37.6%増)と前期までの減少傾向から歯止めがかかり、反転してきました。

売上高におきましても、73億4百万円(前年同期比6.9%増)と増収を達成しました。その内訳は、内需49億88百万円(同14.1%増)、外需23億15百万円(同5.8%減)、外需比率31.7%であります。また、営業利益は、9億42百万円(同10.0%増)となりました。

#### その他の事業

IT関連製造装置事業におきましては、生産能力の拡大をはかつて受注につなげるために、今年5月にクリーンルームの増設を行いました。増設によって生産能力を3倍以上拡大させることができ、受注を増加させることができたほか、新規取引先開拓のためのアピールポイントとなっております。

自動車部品加工事業におきましては、堅調な生産を行うことができ、安定的な売上高の確保をしました。また、新規受注を獲得したことにより、専用の加工ライン2ラインを新たに設備しました。

以上の結果、売上高が7億8百万円(前年同期比11.5%増)、営業利益が30百万円(同26.2%増)になりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

- ① 営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の増加、売上債権の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払等により10億31百万円の資金流入(前中間連結会計期間は10億47百万円の資金流入)となりました。
- ② 投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に取得した有形固定資産の支出、定期預金の預入等により9億60百万円の資金流出(前中間連結会計期間は12億38百万円の資金流出)となりました。
- ③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払等により2億42百万円の資金流出(前中間連結会計期間は7億15百万円の資金流入)となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における、現金及び現金同等物の中間期末残高は6億85百万円となり、期首残高に比べ1億66百万円減少しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	741	6,219	+1.9
その他の事業	—	—	—
合計	741	6,219	+1.9

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	685	5,482	+37.6	453	3,948	△41.3
その他の事業	—	—	—	—	—	—
合計	685	5,482	+37.6	453	3,948	△41.3

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(272) 822	(2,315) 7,304	(△5.8) +6.9
その他の事業	—	708	+11.5
合計	(272) 822	(2,315) 8,013	(△5.8) +7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 ( )内の数字は輸出販売台数、輸出販売高であり、内数であります。  
3 主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
豊田通商(株)	1,426	19.1	1,588	19.8
山下機械(株)	535	7.2	711	8.9
ユアサ商事(株)	626	8.4	541	6.8

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

事業の種類別セグメントの研究活動を示すと、次のとおりであります。

##### 工作機械事業

工作機械事業の研究開発につきましては、ユーザニーズを先取りした製品開発が目的であります。また、ユーザニーズは新製品だけでなく、新技術、新ユニットの開発にも、的確・迅速に反映させております。

当中間連結会計期間では、開発のスピードアップや安全設計・長期信頼性を確保した新製品の開発などをはかるとともに、将来的視野に立った基礎研究及び共同研究を推進してまいりました。

新製品の開発には、省エネ・省スペースなど環境に配慮した製品や、複合加工機の開発を行って製品ラインナップの強化をはかり、ユーザニーズを満足させる新製品の提供をしてまいりました。

当中間連結会計期間に、市場へ新たに提供した製品は次のとおりであります。

① CNC精密旋盤「XW-30」

省エネ・省スペースを実現し、環境負荷を低減

制御システムの高機能化とともに高速ローダ搭載で高い生産性を実現

② CNC精密旋盤「X-150PLUS」

「X-150」の制御装置変更によるマイナーチェンジ機

制御システムの保守機能を強化するとともに操作性を向上

③ CNC精密複合旋盤「XY-2000PLUS」

ヨーロッパ・アメリカ市場向けの複合加工機で当社製品中の最上位機種

主軸能力を大幅に向上させ大径の棒材にも対応

なお、当中間連結会計期間に支出した研究開発費の総額は、95百万円であります。

##### その他の事業

該当事項はありません。

### **第3 【設備の状況】**

#### **1 【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2 【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) 平成19年9月30日	提出日現在 発行数(株) 平成19年12月27日	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末 平成19年9月30日	提出日の前月末現在 平成19年11月30日
新株予約権の数	17個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり334円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 資本組入額 334円 167円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めている。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	中間会計期間末 平成19年9月30日	提出日の前月末現在 平成19年11月30日
新株予約権の数	47個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	56,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり550円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 550円 資本組入額 275円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めている。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）		
	中間会計期間末 平成19年9月30日	提出日の前月末現在 平成19年11月30日
新株予約権の数	2,570 個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	257,000 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり915円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100円 資本組入額 550円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成19年6月27日開催の当社第46回定期株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成19年9月30日	—	11,020,000	—	1,835	—	1,776

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高松喜与志	石川県白山市	1,093	9.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	480	4.36
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	433	3.93
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1-8	424	3.85
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	408	3.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	408	3.70
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1-8	380	3.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	360	3.27
高松明毅	東京都目黒区	332	3.02
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1-10	280	2.55
計	—	4,600	41.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,856,900	108,569	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	108,569	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	161,200	—	161,200	1.46
計	—	161,200	—	161,200	1.46

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	931	980	908	950	871	792
最低(円)	882	871	870	850	711	720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,562		2,870		2,586	
2 受取手形及び売掛金	※2,3	5,523		5,826		6,087	
3 有価証券		—		120		—	
4 たな卸資産		1,539		1,668		1,667	
5 その他		316		286		265	
貸倒引当金		△15		△26		△6	
流動資産合計		9,925	69.1	10,745	69.5	10,601	68.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		1,336		1,318		1,331	
(2) 機械装置 及び運搬具		732		949		1,020	
(3) 土地		1,522		1,522		1,522	
(4) その他		141		181		193	
有形固定資産合計		3,733	26.0	3,972	25.7	4,067	26.4
2 無形固定資産		2	0.0	2	0.0	2	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		384		431		447	
(2) 保険積立金		91		104		97	
(3) その他		266		231		223	
貸倒引当金		△39		△17		△22	
投資その他の資産 合計		702	4.9	749	4.8	745	4.8
固定資産合計		4,437	30.9	4,724	30.5	4,815	31.2
資産合計		14,363	100.0	15,469	100.0	15,416	100.0

		前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	4,289		4,374		4,238	
2 短期借入金		560		516		549	
3 未払法人税等		401		444		605	
4 製品保証引当金		29		17		27	
5 賞与引当金		163		199		175	
6 その他		251		351		681	
流動負債合計		5,696	39.7	5,903	38.2	6,277	40.7
II 固定負債							
1 長期借入金		459		173		305	
2 退職給付引当金		416		450		432	
3 役員退職慰労引当金		153		182		158	
4 その他		6		5		11	
固定負債合計		1,035	7.2	811	5.2	907	5.9
負債合計		6,732	46.9	6,714	43.4	7,185	46.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,835		1,835		1,835	
2 資本剰余金		1,800		1,826		1,821	
3 利益剰余金		3,955		5,025		4,507	
4 自己株式		△75		△46		△51	
株主資本合計		7,515	52.3	8,640	55.9	8,112	52.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		112		89		108	
2 為替換算調整勘定		2		18		9	
評価・換算差額等合計		115	0.8	107	0.7	117	0.8
III 新株予約権		—	—	6	0.0	—	—
IV 少数株主持分		0	0.0	0	0.0	0	0.0
純資産合計		7,631	53.1	8,754	56.6	8,230	53.4
負債純資産合計		14,363	100.0	15,469	100.0	15,416	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日			当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日			前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高		7,466	100.0		8,013	100.0		15,278	100.0	
II 売上原価		5,481	73.4		5,827	72.7		11,083	72.5	
売上総利益		1,985	26.6		2,185	27.3		4,195	27.5	
III 販売費及び一般管理費	※1	1,103	14.8		1,212	15.1		2,163	14.2	
営業利益		882	11.8		973	12.1		2,031	13.3	
IV 営業外収益										
1 受取利息		0		5			3			
2 受取配当金		3		5			5			
3 受取保険金		0		—			3			
4 貸貸料		2		—			5			
5 再生物売却収入		5		6			12			
6 製品保証引当金戻入額		0		—			2			
7 持分法による投資利益		—		15			7			
8 その他		6	20	0.3	13	46	0.6	14	54	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		5		4			10			
2 手形売却損		0		1			0			
3 為替差損		0		—			0			
4 株式交付費		11		—			11			
5 関係会社支援費用		9		1			14			
6 その他		1	29	0.4	0	7	0.1	0	37	0.2
経常利益		873	11.7		1,012	12.6		2,048	13.4	
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	—		0			2			
2 貸倒引当金戻入額		2		—			14			
3 製品保証引当金戻入額		—		9			—			
4 その他		—	2	0.0	—	9	0.1	0	17	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	—		0			0			
2 固定資産除却損	※4	0		0			2			
3 投資有価証券評価損		15	16	0.2	—	0	0.0	15	18	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益		859	11.5		1,021	12.7		2,048	13.4	
法人税、住民税及び事業税		396		431			895			
法人税等調整額		△27	369	5.0	△14	416	5.2	36	931	6.1
少数株主利益		0	0.0	—	△0	△0.0		0	0.0	
中間(当期)純利益		489	6.6		604	7.5		1,116	7.3	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,247	1,202	3,622	△94	5,978
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	588	586			1,174
剰余金の配当			△116		△116
利益処分による役員賞与			△32		△32
中間純利益			489		489
連結会社増加に伴う増加高			3		3
連結会社増加に伴う減少高			△1		△1
持分法適用会社増加に伴う減少高			△10		△10
自己株式の処分		11		18	29
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	588	597	333	18	1,537
平成18年9月30日残高(百万円)	1,835	1,800	3,955	△75	7,515

	評価・換算差額等			少數株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	129	—	129	—	6,108
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					1,174
剰余金の配当					△116
利益処分による役員賞与					△32
中間純利益					489
連結会社増加に伴う増加高					3
連結会社増加に伴う減少高					△1
持分法適用会社増加に伴う減少高					△10
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△17	2	△14	0	△14
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△17	2	△14	0	1,523
平成18年9月30日残高(百万円)	112	2	115	0	7,631

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,835	1,821	4,507	△51	8,112
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当			△86		△86
中間純利益			604		604
自己株式の処分		4		5	9
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	4	517	5	527
平成19年9月30日残高(百万円)	1,835	1,826	5,025	△46	8,640

	評価・換算差額等			新株予約権	少數株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	108	9	117	—	0	8,230
中間連結会計期間中の変動額						
剩余金の配当						△86
中間純利益						604
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△19	9	△10	6	△0	△3
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△19	9	△10	6	△0	524
平成19年9月30日残高(百万円)	89	18	107	6	0	8,754

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,247	1,202	3,622	△94	5,978
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	588	586			1,174
利益処分による利益配当			△116		△116
剰余金の配当			△75		△75
利益処分による役員賞与			△32		△32
当期純利益			1,116		1,116
連結会社増加に伴う増加高			3		3
連結会社増加に伴う減少高			△1		△1
持分法適用会社増加に伴う減少高			△10		△10
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		32		42	75
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	588	619	885	42	2,134
平成19年3月31日残高(百万円)	1,835	1,821	4,507	△51	8,112

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	129	—	129	—	6,108
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,174
利益処分による利益配当					△116
剰余金の配当					△75
利益処分による役員賞与					△32
当期純利益					1,116
連結会社増加に伴う増加高					3
連結会社増加に伴う減少高					△1
持分法適用会社増加に伴う減少高					△10
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					75
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△21	9	△12	0	△11
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△21	9	△12	0	2,122
平成19年3月31日残高(百万円)	108	9	117	0	8,230

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		859	1,021	2,048
2 減価償却費		140	184	301
3 退職給付引当金の増加額		14	17	30
4 役員退職慰労引当金の 増加額		5	23	11
5 貸倒引当金の増加額又は 減少額(△)		△2	14	△27
6 製品保証引当金の減少額 (△)		△0	△9	△2
7 賞与引当金の増加額		23	24	35
8 受取利息及び受取配当金		△4	△11	△8
9 支払利息		5	4	10
10 固定資産売却益(△)		—	△0	△2
11 固定資産除売却損		0	0	2
12 投資有価証券評価損		15	—	15
13 役員賞与支払額		△32	—	△32
14 売上債権の増加額(△) 又は減少額		130	268	△374
15 たな卸資産の増加額(△)		△119	△0	△247
16 仕入債務の増加額		281	135	231
17 その他		104	△59	170
小計		1,423	1,614	2,161
18 利息及び配当金の受取額		4	10	7
19 利息の支払額		△5	△4	△10
20 法人税等の支払額		△374	△589	△682
営業活動による キャッシュ・フロー		1,047	1,031	1,476

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△448	△391	△574
2 有形固定資産の 売却による収入		—	2	5
3 投資有価証券の 取得による支出		△9	△1	△68
4 定期預金等の 預入による支出		△3,572	△4,040	△6,492
5 定期預金等の 払戻による収入		2,782	3,590	5,652
6 その他		8	△119	△14
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,238	△960	△1,491
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の減少額(△)		△600	—	△600
2 長期借入による収入		400	—	400
3 長期借入金等の 返済による支出		△160	△165	△337
4 株式の発行による収入		1,162	—	1,162
5 配当金の支払額		△116	△86	△191
6 自己株式の取得による支出		—	—	△0
7 自己株式の売却による収入		29	9	75
財務活動による キャッシュ・フロー		715	△242	508
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	4	5
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		525	△166	499
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		319	851	319
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の期首残高		32	—	32
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		877	685	851

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社</p> <p>(株)ファースト・マシン・ファイナンス</p> <p>TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.</p> <p>TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社でありました TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及び TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増してきたことから当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.</p> <p>TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社は、TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及び TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. であります。</p> <p>上記2社は、当連結会計年度より重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)ファースト・マシン・ファイナンスは当連結会計年度中に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用した関連会社2社</p> <p>(株)タカマツエマグ</p> <p>杭州友嘉高松機械有限公司</p> <p>前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました (株)タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司は、重要性が増してきたことから当中間連結会計期間より持分法適用関連会社としております。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項</p> <p>持分法を適用した関連会社2社の中間決算日は中間連結決算日と異なっておりますが、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用した関連会社2社</p> <p>(株)タカマツエマグ</p> <p>杭州友嘉高松機械有限公司</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項</p> <p>同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用した関連会社2社</p> <p>持分法を適用した関連会社は、(株)タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。</p> <p>上記2社は当連結会計年度より重要性が増したことにより持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項</p> <p>持分法を適用した関連会社2社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及びTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及びTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>(イ) 製品及び仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>(ロ) 原材料</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>(ハ) 貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>(イ) 製品及び仕掛品</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 原材料</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 貯蔵品</p> <p>同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>(イ) 製品及び仕掛品</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 原材料</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 貯蔵品</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備は除く)</p> <p>① 平成10年3月31日以前に取得したもの 　旧定率法によっております。</p> <p>② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 　旧定額法によっております。</p> <p>③ 平成19年4月1日以後に取得したもの 　定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 　旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 　定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～10年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び運搬具	2～10年	その他	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～10年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び運搬具	2～10年	その他	2～20年
建物及び構築物	7～50年													
機械装置及び運搬具	2～10年													
その他	2～20年													
建物及び構築物	7～50年													
機械装置及び運搬具	2～10年													
その他	2～20年													

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当中間連結会計期間の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 製品保証引当金</p> <p>製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が8百万円、営業利益が9百万円、経常利益が9百万円、税金等調整前中間純利益が9百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>④ 製品保証引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 製品保証引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## 会計方針の変更

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,631百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は15百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,230百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	(中間連結損益計算書)

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日
――	<p>営業外収益の「受取保険金」(0百万円)、「賃貸料」(2百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、営業外費用の「為替差損」(0百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 追加情報

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
—	<p>(製品保証引当金戻入額)</p> <p>従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より特別利益として表示することといたしました。</p> <p>これにより、従来の方法と比べ、経常利益が9百万円減少しております。</p>	—

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
※1 有形固定資産の減価償却累計額は3,932百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は4,197百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は4,015百万円であります。
※2 輸出手形割引高は42百万円であります。	※2 輸出手形割引高は29百万円であります。	※2 輸出手形割引高は32百万円であります。
※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。  受取手形 207百万円	※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。  受取手形 95百万円	※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。  受取手形 92百万円 支払手形 6百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとお りであります。  給与・手当 288百万円 荷造運賃 123百万円 広告宣伝費 67百万円 賞与引当金 繰入額 67百万円 研究開発費 61百万円 退職給付費用 31百万円 役員賞与 15百万円 引当金繰入額 13百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 11百万円 減価償却費	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとお りであります。  給与・手当 290百万円 荷造運賃 140百万円 研究開発費 95百万円 賞与引当金 繰入額 81百万円 退職給付費用 31百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 24百万円 役員賞与 18百万円 引当金繰入額 14百万円 貸倒引当金 繰入額 13百万円 減価償却費	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとお りであります。  給与・手当 659百万円 荷造運賃 270百万円 研究開発費 113百万円 賞与引当金 繰入額 70百万円 退職給付費用 63百万円 役員賞与 33百万円 引当金繰入額 24百万円 減価償却費 24百万円 役員退職慰労 引当金繰入額 19百万円
2	※2 固定資産売却益の内容は、次 のとおりであります。  その他 0百万円	※2 固定資産売却益の内容は、次 のとおりであります。  機械装置及び 運搬具 2百万円
3	※3 固定資産売却損の内容は、次 のとおりであります。  機械装置及び 運搬具 0百万円	※3 固定資産売却損の内容は、次 のとおりであります。  機械装置及び 運搬具 0百万円
※4 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。  建物及び構築物 0百万円 機械装置及び 運搬具 0百万円 その他 0百万円 計 0百万円	※4 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。  建物及び構築物 0百万円 機械装置及び 運搬具 0百万円 その他 0百万円 計 0百万円	※4 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。  建物及び構築物 0百万円 機械装置及び 運搬具 1百万円 その他 0百万円 計 2百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,020,000	1,000,000	—	11,020,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	325,552	—	63,600	261,952

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 63,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	116	12	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75	7	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	179,256	—	18,000	161,256

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

　　ストック・オプションの権利行使による減少 18,000株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6
合計			—	—	—	—	6

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	86	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	76	7	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,020,000	1,000,000	—	11,020,000

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加 1,000,000株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	325,552	104	146,400	179,256

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 104株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 146,400株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	116	12	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	75	7	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び 預金勘定 2,562百万円	現金及び 預金勘定 2,870百万円	現金及び 預金勘定 2,586百万円
預入期間が 3ヶ月を超える	預入期間が 3ヶ月を超える	預入期間が 3ヶ月を超える
定期預金 △1,685百万円	定期預金 △2,185百万円	定期預金 △1,735百万円
現金及び 現金同等物 877百万円	現金及び 現金同等物 685百万円	現金及び 現金同等物 851百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 百万円</th><th>減価償却 累計額 相当額 百万円</th><th>中間期末 残高 相当額 百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td><td>3</td><td>7</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>90</td><td>16</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>101</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> <p>(有形固定資産) 機械装置 及び 運搬具 その他 合計</p>	取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円	11	3	7	その他	90	16	合計	101	19	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 百万円</th><th>減価償却 累計額 相当額 百万円</th><th>中間期末 残高 相当額 百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>212</td><td>39</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>220</td><td>41</td></tr> </tbody> </table> <p>(有形固定資産) 機械装置 及び 運搬具 その他 合計</p>	取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円	8	2	6	その他	212	39	合計	220	41	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 百万円</th><th>減価償却 累計額 相当額 百万円</th><th>期末 残高 相当額 百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td><td>4</td><td>6</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>171</td><td>27</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>182</td><td>31</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>19百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>63百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>82百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 7百万円</th><th>減価償却費 相当額 7百万円</th></tr> </thead> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。</p>	取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	期末 残高 相当額 百万円	11	4	6	その他	171	27	合計	182	31	1年内	19百万円	1年超	63百万円	合計	82百万円	支払リース料 7百万円	減価償却費 相当額 7百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>43百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>135百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>178百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 21百万円</th><th>減価償却費 相当額 21百万円</th></tr> </thead> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	43百万円	1年超	135百万円	合計	178百万円	支払リース料 21百万円	減価償却費 相当額 21百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>34百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>116百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>151百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 19百万円</th><th>減価償却費 相当額 19百万円</th></tr> </thead> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	34百万円	1年超	116百万円	合計	151百万円	支払リース料 19百万円	減価償却費 相当額 19百万円
取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円																																																														
11	3	7																																																														
その他	90	16																																																														
合計	101	19																																																														
取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円																																																														
8	2	6																																																														
その他	212	39																																																														
合計	220	41																																																														
取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	期末 残高 相当額 百万円																																																														
11	4	6																																																														
その他	171	27																																																														
合計	182	31																																																														
1年内	19百万円																																																															
1年超	63百万円																																																															
合計	82百万円																																																															
支払リース料 7百万円	減価償却費 相当額 7百万円																																																															
1年内	43百万円																																																															
1年超	135百万円																																																															
合計	178百万円																																																															
支払リース料 21百万円	減価償却費 相当額 21百万円																																																															
1年内	34百万円																																																															
1年超	116百万円																																																															
合計	151百万円																																																															
支払リース料 19百万円	減価償却費 相当額 19百万円																																																															

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日			当中間連結会計期間末 平成19年9月30日			前連結会計年度末 平成19年3月31日		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	109	298	188	170	320	149	168	350	181
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	109	298	188	170	320	149	168	350	181

2 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度末 平成19年3月31日	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券						
(1) 非上場株式			37	37		37
(2) 子会社及び関連会社株式			47	73		58
(3) 譲渡性預金			—	120		—
合計			85	230		96

(注) 1 前中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

2 前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 4百万円

販売費及び一般管理費 2百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社従業員117名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 257,000株
付与日	平成19年7月17日
権利確定条件(注2)	—
対象勤務期間(注3)	—
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月29日
権利行使価格(円)	1株当たり915円
付与日における公正な評価単価(円)	185円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は、付されておりません。

3 対象勤務期間は、定めがありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,831	635	7,466	—	7,466
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1	1	(1)	—
計	6,831	636	7,468	(1)	7,466
営業費用	5,973	612	6,586	(2)	6,584
営業利益	857	24	881	0	882

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス

(2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工、リース、割賦販売、金銭貸付事業、損保・生保代理店業務

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 「会計処理の変更（役員賞与に関する会計基準）」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「工作機械事業」が13百万円、「その他の事業」が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,304	708	8,013	—	8,013
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,304	708	8,013	—	8,013
営業費用	6,361	678	7,039	—	7,039
営業利益	942	30	973	—	973

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス

(2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法（追加情報）」に記載のとおり、当中間連結会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「工作機械事業」が9百万円、「その他の事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,894	1,384	15,278	—	15,278
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2	2	(2)	—
計	13,894	1,386	15,280	(2)	15,278
営業費用	11,944	1,306	13,251	(4)	13,247
営業利益	1,950	79	2,029	1	2,031

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス
- (2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 「会計方針の変更（役員賞与に関する会計基準）」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械事業」が30百万円、「その他の事業」が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米地域	ヨーロッパ 地域	東南アジア 地域	その他の 地域	計
I 海外売上高(百万円)	760	625	1,068	4	2,458
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	7,466
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.2	8.4	14.3	0.1	32.9

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米地域	ヨーロッパ 地域	東南アジア 地域	その他の 地域	計
I 海外売上高(百万円)	424	944	920	25	2,315
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	8,013
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.3	11.8	11.5	0.3	28.9

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米地域	ヨーロッパ 地域	東南アジア 地域	その他の 地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,194	1,174	1,873	4	4,247
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	15,278
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	7.7	12.3	0.0	27.8

(注) 1 地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。

2 各地域における主要国は次のとおりであります。

- (1) 北米地域……アメリカ他
- (2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア、ハンガリー他
- (3) 東南アジア地域……タイ、中国、台湾他
- (4) その他の地域……ブラジル他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1 株当たり純資産額	709円35銭	805円65銭	759円22銭
1 株当たり中間(当期)純利益	46円9銭	55円74銭	104円36銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	45円66銭	55円55銭	103円56銭

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	7,631	8,754	8,230
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,631	8,748	8,230
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	—	6	—
少數株主持分	0	0	0
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	261	161	179
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	10,758	10,858	10,840

2 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
中間連結損益計算書の中間(当期)純利益 (百万円)	489	604	1,116
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	489	604	1,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,623	10,848	10,702
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の主要な 内訳(千株)			
新株予約権 (平成15年6月26日 株主総会決議)	16	12	15
新株予約権 (平成16年6月25日 株主総会決議)	83	24	67
普通株式増加数(千株)	100	36	83
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれ なかつた潜在株式の概要	—	新株予約権 平成19年6月27日 株主総会決議 潜在株式数 257,000株 新株予約権 2,570個	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
――――――――――	――――――――――	(ストック・オプションの決議) 平成19年6月27日開催の第46回定期株主総会において新株予約権の発行を決議しております。 その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(8) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度 要約貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,501		2,811		2,502	
2 受取手形	※2,3	1,980		1,798		2,232	
3 売掛金		3,502		4,037		3,855	
4 たな卸資産		1,512		1,633		1,640	
5 関係会社短期貸付金		9		9		3	
6 繰延税金資産		208		208		206	
7 その他		41		179		45	
貸倒引当金		△15		△26		△6	
流動資産合計		9,741	68.4	10,652	69.4	10,480	68.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,297		1,280		1,292	
(2) 機械及び装置		715		922		989	
(3) 土地		1,522		1,522		1,522	
(4) その他		175		218		232	
有形固定資産合計		3,712	26.1	3,943	25.7	4,036	26.4
2 無形固定資産		2	0.0	2	0.0	2	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		336		358		388	
(2) 関係会社株式		149		77		99	
(3) 繰延税金資産		85		52		29	
(4) その他		256		275		283	
貸倒引当金		△25		△17		△22	
関係会社 投資評価引当金		△15		—		△22	
投資その他の資産 合計		788	5.5	745	4.9	755	4.9
固定資産合計		4,502	31.6	4,690	30.6	4,794	31.4
資産合計		14,244	100.0	15,343	100.0	15,274	100.0

		前中間会計期間末 平成18年9月30日			当中間会計期間末 平成19年9月30日			前事業年度 要約貸借対照表 平成19年3月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	※3	3,016			3,123			3,081		
2 買掛金		1,219			1,234			1,150		
3 短期借入金		230			230			230		
4 一年以内返済予定の長期借入金		330			286			319		
5 未払法人税等		381			435			565		
6 賞与引当金		162			199			175		
7 その他	※4	276			372			701		
流動負債合計		5,618	39.4		5,882	38.3		6,224	40.8	
II 固定負債										
1 長期借入金		459			173			305		
2 退職給付引当金		416			450			432		
3 役員退職慰労引当金		153			182			158		
4 その他		0			4			4		
固定負債合計		1,028	7.2		810	5.3		901	5.9	
負債合計		6,647	46.7		6,693	43.6		7,125	46.7	

		前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度 要約貸借対照表 平成19年3月31日	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,835		1,835		1,835	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,776		1,776		1,776	
(2) その他資本剰余金		23		49		44	
資本剰余金合計		1,800		1,826		1,821	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		95		95		95	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		137		137		137	
土地圧縮積立金		162		162		162	
固定資産圧縮 積立金		1		1		1	
別途積立金		2,930		3,930		2,930	
繰越利益剰余金		598		613		1,109	
利益剰余金合計		3,925		4,939		4,435	
4 自己株式		△75		△46		△51	
株主資本合計		7,484	52.5	8,554	55.8	8,040	52.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		112		89		108	
評価・換算差額等 合計		112	0.8	89	0.6	108	0.7
III 新株予約権		—	—	6	0.0	—	—
純資産合計		7,597	53.3	8,650	56.4	8,148	53.3
負債純資産合計		14,244	100.0	15,343	100.0	15,274	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日			当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日			前事業年度 要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			7,406	100.0		7,950	100.0		15,134	100.0
II 売上原価			5,470	73.9		5,796	72.9		11,071	73.1
売上総利益			1,936	26.1		2,153	27.1		4,063	26.9
III 販売費及び一般管理費			1,107	15.0		1,178	14.8		2,131	14.1
営業利益			828	11.2		975	12.3		1,932	12.8
IV 営業外収益	※1		21	0.3		28	0.4		47	0.3
V 営業外費用	※2		27	0.4		8	0.1		38	0.3
経常利益			822	11.1		995	12.5		1,941	12.8
VI 特別利益	※3		1	0.0		9	0.1		22	0.2
VII 特別損失	※4		16	0.2		1	0.0		29	0.2
税引前 中間(当期)純利益			807	10.9		1,004	12.6		1,934	12.8
法人税、住民税 及び事業税		371			425			850		
法人税等調整額		△24	346	4.7	△12	413	5.2	37	888	5.9
中間(当期)純利益			460	6.2		590	7.4		1,046	6.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,247	1,190	12	95	3,517	△94 5,968
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	588	586				1,174
剰余金の配当					△116	△116
利益処分による役員賞与					△32	△32
中間純利益					460	460
自己株式の処分			11			18 29
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	588	586	11	—	311	18 1,516
平成18年9月30日残高(百万円)	1,835	1,776	23	95	3,829	△75 7,484

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	129	129	6,098
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			1,174
剰余金の配当			△116
利益処分による役員賞与			△32
中間純利益			460
自己株式の処分			29
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△17	△17	△17
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△17	△17	1,498
平成18年9月30日残高(百万円)	112	112	7,597

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	137	162	1	2,330	886	3,517
中間会計期間中の変動額						
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
中間会計期間に係る固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
利益処分による別途積立金の積立				600	△600	—
剰余金の配当					△116	△116
利益処分による役員賞与					△32	△32
中間純利益					460	460
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	600	△287	311
平成18年9月30日残高(百万円)	137	162	1	2,930	598	3,829

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,835	1,776	44	95	4,340	△51 8,040
中間会計期間中の変動額						
剩余金の配当					△86	△86
中間純利益					590	590
自己株式の処分			4			5 9
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	4	—	504	5 514
平成19年9月30日残高(百万円)	1,835	1,776	49	95	4,844	△46 8,554

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	108	108	—	8,148
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当				△86
中間純利益				590
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△19	△19	6	△12
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△19	△19	6	501
平成19年9月30日残高(百万円)	89	89	6	8,650

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	137	162	1	2,930	1,109	4,340
中間会計期間中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
別途積立金の積立				1,000	△1,000	—
剩余金の配当					△86	△86
中間純利益					590	590
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	1,000	△495	504
平成19年9月30日残高(百万円)	137	162	1	3,930	613	4,844

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,247	1,190	12	1,202	95	3,517	3,613
事業年度中の変動額							
新株の発行	588	586		586			
利益処分による利益配当						△116	△116
剰余金の配当						△75	△75
利益処分による役員賞与						△32	△32
当期純利益						1,046	1,046
自己株式の取得							
自己株式の処分			32	32			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	588	586	32	619	—	822	822
平成19年3月31日残高(百万円)	1,835	1,776	44	1,821	95	4,340	4,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△94	5,968		129	129	6,098
事業年度中の変動額						
新株の発行		1,174				1,174
利益処分による利益配当		△116				△116
剰余金の配当		△75				△75
利益処分による役員賞与		△32				△32
当期純利益		1,046				1,046
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	42	75				75
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△21	△21	△21	△21
事業年度中の変動額合計(百万円)	42	2,071	△21	△21	△21	2,050
平成19年3月31日残高(百万円)	△51	8,040	108	108	108	8,148

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	土地圧縮 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	137	162	1	2,330	886	3,517
事業年度中の変動額						
利益処分による固定資産 圧縮積立金の取崩			△0		0	—
当事業年度に係る固定資産 圧縮積立金の取崩			△0		0	—
利益処分による別途積立金の積立				600	△600	—
利益処分による利益配当					△116	△116
剰余金の配当					△75	△75
利益処分による役員賞与					△32	△32
当期純利益					1,046	1,046
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	600	222	822
平成19年3月31日残高(百万円)	137	162	1	2,930	1,109	4,340

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>② 原材料 総平均法による原価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) (1) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成10年4月1日から平成3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 (3) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～38年 構築物 7～50年 機械及び装置 2～10年 その他 2～20年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～38年 構築物 7～50年 機械及び装置 2～10年 その他 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が8百万円、営業利益が9百万円、経常利益が9百万円、税引前中間純利益が9百万円それぞれ減少しております。</p>	
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社投資評価引当金</p> <p>関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当中間会計期間の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金</p> <p>製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>————</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(5) 製品保証引当金</p> <p>同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 関係会社投資評価引当金</p> <p>関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <hr/>	<p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,597百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は15百万円減少しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,148百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。</p>
—————	(製品保証引当金戻入額)  従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間会計期間より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が9百万円減少しております。	—————

## 追加情報

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
—————	(製品保証引当金戻入額)  従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間会計期間より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が9百万円減少しております。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
※1 有形固定資産の減価償却累計額は3,924百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は4,180百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は4,003百万円であります。
※2 輸出手形割引高は42百万円であります。	※2 輸出手形割引高は29百万円であります。	※2 輸出手形割引高は32百万円であります。
※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 207百万円	※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 95百万円	※3 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 92百万円 支払手形 6百万円
※4 消費税等の取扱い  仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※4 消費税等の取扱い  同左	4

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 営業外収益のうち主要なもの 再生物 売却収入 5百万円 受取配当金 3百万円 賃貸料 3百万円 受取利息 0百万円 受取保険金 0百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 再生物 売却収入 6百万円 受取利息 5百万円 受取配当金 5百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 再生物 売却収入 12百万円 賃貸料 6百万円 受取配当金 5百万円 受取利息 3百万円 受取保険金 3百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 11百万円 関係会社 9百万円 支援費用 5百万円 支払利息 0百万円 為替差損 0百万円 手形売却損 0百万円	※2 営業外費用のうち主要もの 支払利息 4百万円	※2 営業外費用のうち主要もの 関係会社 14百万円 支援費用 11百万円 株式交付費 10百万円
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金 1百万円 戻入額	※3 特別利益のうち主要もの 製品保証引当金 9百万円 戻入額	※3 特別利益のうち主要もの 貸倒引当金 12百万円 戻入額
※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 15百万円 評価損 固定資産除却損 0百万円	4	※4 特別損失のうち主要もの 投資有価証券 15百万円 関係会社 7百万円 投資評価 引当金繰入額
5 減価償却実施額 有形固定資産 138百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 179百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 295百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	325,552	—	63,600	261,952

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

　　ストック・オプションの権利行使による減少 63,600株

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	179,256	—	18,000	161,256

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

　　ストック・オプションの権利行使による減少 18,000株

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	325,552	104	146,400	179,256

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

　　単元未満株式の買取 104株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

　　ストック・オプションの権利行使による減少 146,400株

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 百万円</th> <th>減価償却 累計額 相当額 百万円</th> <th>中間期末 残高 相当額 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円	11	3	7	その他	16	74	合計	19	82	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 百万円</th> <th>減価償却 累計額 相当額 百万円</th> <th>中間期末 残高 相当額 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>39</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>178</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円	8	2	6	その他	39	172	合計	41	178	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 百万円</th> <th>減価償却 累計額 相当額 百万円</th> <th>期末 残高 相当額 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>182</td> <td>31</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	期末 残高 相当額 百万円	182	31	151	合計	31	151
取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円																																	
11	3	7																																	
その他	16	74																																	
合計	19	82																																	
取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	中間期末 残高 相当額 百万円																																	
8	2	6																																	
その他	39	172																																	
合計	41	178																																	
取得価額 相当額 百万円	減価償却 累計額 相当額 百万円	期末 残高 相当額 百万円																																	
182	31	151																																	
合計	31	151																																	
(有形固定資産) 機械及び 装置 その他 合計	(有形固定資産) 機械及び 装置 その他 合計	(有形固定資産) その他 合計																																	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																	
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>19百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19百万円	1年超	63百万円	合計	82百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>43百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>178百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	43百万円	1年超	135百万円	合計	178百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>34百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	34百万円	1年超	116百万円	合計	151百万円															
1年内	19百万円																																		
1年超	63百万円																																		
合計	82百万円																																		
1年内	43百万円																																		
1年超	135百万円																																		
合計	178百万円																																		
1年内	34百万円																																		
1年超	116百万円																																		
合計	151百万円																																		
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 7百万円</th> <th>減価償却費 相当額 7百万円</th> </tr> </thead> </table>	支払リース料 7百万円	減価償却費 相当額 7百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 21百万円</th> <th>減価償却費 相当額 21百万円</th> </tr> </thead> </table>	支払リース料 21百万円	減価償却費 相当額 21百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料 19百万円</th> <th>減価償却費 相当額 19百万円</th> </tr> </thead> </table>	支払リース料 19百万円	減価償却費 相当額 19百万円																											
支払リース料 7百万円	減価償却費 相当額 7百万円																																		
支払リース料 21百万円	減価償却費 相当額 21百万円																																		
支払リース料 19百万円	減価償却費 相当額 19百万円																																		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第47期(平成19年4月1日から平成20年3月31日)中間配当については、平成19年11月9日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額	76百万円
② 1株当たり中間配当金	7円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月7日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |                          |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第46期)  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日<br>北陸財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書               | 証券取引法第24条の5第4項及び企業<br>内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第2号の2(第3回新株予約権発<br>行の決議)に基づくもの |                             |                          |
| (3) 有価証券報告書<br>の訂正報告書   | 事業年度<br>(第46期)  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年9月14日<br>北陸財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

高松機械工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

高松機械工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

高松機械工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31までの第46期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

高松機械工業株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

